

広報
Hayashima
a public relations paper

祝 20 歳 の 旗 立 ち



1月13日、晴れの門出を迎えた新成人の皆さん

- 特集
- 20歳を迎えるあなたへ
 - 自治住区制度を見直しへ
 - 所得税の確定申告

2月号
2013 No.1863



晴れの門出を迎えた新成人に贈る 20歳を迎えるあなたへ

大人の社会への仲間入りを自覚する成人式。人生の節目である晴れの門出を迎えた1月13日、それぞれの思いを胸に69人が出席しました。ところで、成人の日の意味するところ、意義とはどんなんことなのが存知ですか。成人するとはどのようなことであるのか、また何を意味しているのか、この機会に考えてみませんか。

1月13日、ゆるびの舎で平成25年成人式が行われ、87名(男性41名、女性46名)が新成人として新たな門出を迎えました。

式典では、主催者の中戸哲生町長のあいさつの後、来賓を代表して磯山卓宏町議会議長から祝辞が贈られ、新成人の安原英利さんが、成人となる決意を力強く語りました。

また、今年は、記念品として男性には開運左馬のマグカップが、女性には鶴の刺繍入りの袱紗が贈られ、中塙雄亮さんと、吉和美紀さんが新成人を代表してそれぞれ受け取りました。そして最後に磯山正夫教育委員長が「困難もあるが、目標をもつて毎日の努力を積み重ねて明るい未来を築いてください。」と温かい励ましの言葉を贈りました。

今年の成人式では、10月に実行委員会を結成しました。8名の委員たちは、心に残る一日にしようと、何度も会議を重ねて企画・運営に携わってきました。毎年式典終了後に行われるアトラクションも、今年は自分たちの手作りで行うことになりました。久しぶりに集まった同級生の喜ぶ顔が見られたらと、懐かしい写真を集めでDVDを制作することになりました。アルバムなどから選んだ小中学生の頃の写真に加え、恩師の動画メッセージを入れようと、現在の赴任先の学校

晴れの日を迎えた新成人



新成人を励ます中戸哲生町長

記念品を受け取る吉和美紀さん

記念品を受け取る中塚雄亮さん

まで出向いて撮影を行いました。成人式当日、幼いころの懐かしい写真や恩師のビデオレターがスクリーンに映ると、会場から大きな歓声があがりました。

また、式典後には実行委員会主催の茶話会が開催され、サプライズゲストとして駆けつけた恩師10名を交えて久しぶりの再会に会話が弾みました。

さきほど映っていた子どもの顔からすっかり成長した教え子たちの姿に、集まつた先生方も嬉しそうに目を細めていました。恩師や保護者そして多くの友人と過ごした故郷早島の成人の日は、20歳を迎えた新成人たちの記憶に刻まれていくことでしょう。

なお、成人式の出席対象者で式典に出席されなかつた方については、3月末日までゆるびの舎で記念品をお渡ししますので、受け取りにお越しください。

なつて、成年式実行委員会主催の式典に出席された方については、3月末日までゆるびの舎で記念品をお渡ししますので、受け取りにお越しください。

平成25年成人式実行委員

井上裕美子	中畠 彩香
岩崎 涼子	藤原 華子
岡下 晃大	溝手 美沙
鎌田 夏輝	山本 倖暉

(敬称略)

現在行われている成人式は 戦後に始まつたスタイル

成人を祝う儀礼や風習は、古来から存在していました。

男子は、髪を結い、冠または烏帽子をつけ、服装を改め、成人したことを周囲に示しました。また、幼名から烏帽子名に改名する風習も盛んでした(元服・烏帽子「えぼし」式)。女子の場合は、裳という腰から下にまとう衣服を身に付ける裳着「もぎ」、髪を結い上げる髪上「かみあげ」、歯を黒く染める鉄漿「かね」(お歯黒)付けを成人の儀礼としました。

また、各地の村々では村人たちが定めた成人の儀式が行わられていました。

しかしそれは、現在のようにある一定の年齢(20歳)を越えれば成人といった年齢基準ではなく、例えば「1日に60キロの柴を刈つて12キロ売り歩けたら一人前の男である」など、年齢に関係なく、その行為が出来れば成人として認めるといったものでした。

これらの儀式は成年式・成女式などと呼ばれていましたが、明治以降一部の地域を除き、衰退してゆきました。明治以降になると、男子は兵役につく義務を課せられました。兵役につくために徴兵検査を受ける必要があり、この徴兵検査が成人式の意味をもち、成人式制定のきっかけとなりました。

一人前と認められる成人式 権利と義務が求められます

成人の日は、昭和23年(1948年)に「1月15日は、おとなになつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」と法律で定められました。現在は、2000年に制定されたハッピー・マンデー法に基づき1月の第2月曜日に改正されています。

成人の日は、新成人が両親や周りの人とす(第3条、原文のまま)と書かれています。満20歳になると、社会人として法律上一人前の大人として扱われます。親権者の同意がなくても、さまざまな契約を結ぶことができたり、自由に結婚したりすることができます。飲酒や喫煙も公認されます。政策を進める政治家を自らの意思で投票する「選挙権」も与えられます。

成人になつて認められるのは、これらの権利ばかりではありません。納税や勤労など成人としての義務を果たすことが求められます。

成人になること、それは権利を持つとともにしっかりと責任を持つて義務を果たすことなのです。



恩師として 新成人に贈ることば

早島の町に生まれたことに誇りと自信、感謝の気持ちを持ち、夢に向かってさまざまなことに挑戦していただきたい

教育長 屋敷 欣一

新成人の皆さん、成人おめでとうございます。

この早島町で生まれて20年間、ご両親はじめご家族そして地域の方々の愛情に育まれ、さらに保・幼・小・中の12年間、それ以上の人もおられるでしょうが、友情を深めた仲間たちとの再会で成人式

は、最高の同窓会の舞台となつたことだと思います。ここまで育てていただいた両親やご家族そして地域の方々への感謝の気持ちを忘れないでほしいと思います。

現在、既に社会人になり活躍される人、勉学に励む学生の人と境遇はさまざまだと思います。皆さん夢と希望に胸を膨らませていてることだと思います。

これを機に政治や経済、社会情勢にも大いに興味関心を持ついただきたいと思います。成人することは、法律上も社会的にも大人としての自由と権利が与えられます。

しかし、権利には義務が伴い、行動や行為には必ず責任が問われます。そういう認識を持ち、いろいろなことにチャレンジしてください。

さて、私自身の体験談、苦い思い出のスタートに心からエールを贈ります。

ひとつをお話します。それは私が社会人に成りたての頃、自分がやりたい仕事は教員であることに改めて気づきました。

以後その目標に向かい、自分なりに猛勉強をして挑戦した教員採用試験が不合格でした。そのショックから当分抜け出しができませんでした。社会人として働きながらの挑戦でしたから、本当に厳しいものでした。

夜遅くの帰宅でしたが、教員になる夢に向かい、努力を続けました。その後、教員採用試験に合格し、教職に就くという夢を叶えました。

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」。青春の時期に失敗という言葉はありません。「若いときの苦労は買ってでもせよ」といいます。また「継続は力なり」。夢を叶えるための努力は続けることが大切です。この経験は私の教員人生の礎となり、どのような困難にも耐えることができたと思います。

青春時代の失敗は貴重な経験であります。その後の人生に大きく活かすことができます。将来に波及する成果は限りなく大きなものになります。

「早島の町に生まれたことに誇りと自信と感謝の気持ちを持ち、夢に向かってさまざまなことに挑戦していただきたい



中学校3年生修学旅行（沖縄）

中学校3年生授業風景



新成人を代表して 20歳のメッセージ

離れて初めて気づいた早島の魅力。早島で過ごしたことを誇りに、社会に貢献していきたい

新成人代表 安原英利

本日は、私たち新成人のためにこのようないい盛んな会を開いていただき、ありがとうございます。また、ご来賓の皆様方に多忙の中出席いただき、誠に有難く、厚くお礼申し上げます。

私たち新成人は、大学や専門学校に通っている者、社会人として働いている者など皆それぞれに違った道を歩んでいます。私は高校卒業後、進学のために早島の地を離れました。それまで多くの時間は早島で過ごしてきましたが、離れて初めて気づく魅力が早島にはたくさんありました。ふるさと早島で過ごしてきて、早島で学んだことを生かして、社

し、喜びや悲しみ、困難など多くの経験は一人で乗り越えて来たのではあります。共に喜び励まし合った友人、温かく見守ってくれた両親、地域の方々、恩師の皆様のおかげで今日という日を迎えることができました。心より感謝いたします。ありがとうございました。

会に貢献できるよう努力していきた
いと思います。

Memorial Photograph



小学校1年時運動会

生涯學習課(482·1511)

誠に簡単ではございますが、成人式の
あいさつとさせていただきます。本日は
本当にありがとうございました。

誠に簡単ではござりますが、成人式の
あいさつとさせていただきます。本日は
本当にありがとうございました。

思います。まだまだ未熟な私たちではあります
が、これからもお力添えをよろしくお願ひします。

これから進む道は違えども、私たち
はこの早島で育つてきました。大きな壁
が立ちはだかり、挫折することもある
と思います。しかし、一人で悩むのでは
なく、支え合いながら、成人としての自
覚を持ち、悔いのない人生を過ごそうと



小学校6年生修学旅行〈京都〉



小学校6年生授業風景

自治住区制度を見直しへ

平成25年度から自治会組織として再スタート

町が、28の自治会を9つの区域に分けて活動を促進していいた「自治住区制度」。昨年11月1日に「自治住区制度の見直し」について区長会を開催しました。さらに11月13日から12月1日にかけて地区説明会を開催して広く町民の皆さんから意見を伺いました。

平成18年度からスタートした同制度は、町民運動会やグラウンドゴルフ大会を通じての自治会同士の親睦や交流には一定の成果がありました。制度導入時の目的である住民自治機能の充実、協働のまちづくりの推進や厳しい財政事情を受けての行政事務の効率化については成果を上げるまでに至らなかつたのが実情です。

【自治住区制度を設定した背景や目的】

自治住区制度は、地方分権時代の市町村のあるべき姿として、住民自治の充実と自治会等のコミュニティ組織との協働、連携を掲げ、平成18年4月からスタートしました。

しました。しかし、自治住区の必要性や役割等について十分な理解を得ないままスタートしたため、目的どおりの効果を上げることができませんでした。

【自治住区制度に対する町民の皆さんとの声】

この背景には、当時は国をあげて市町村合併を推進。しかし町は「自主自立の道」を選択し、地域と行政の協働のまちづくりや行政の効率化の推進を目的に、町内の自治会等を9つの自治住区に地域割りして、地域自治、行政の地域単位とするまちづくりに取り組もうと

・町民が望まぬうちに制度が始まり、目的や何を目指しているのかわからない。

などの意見が多数を占めました。

・住区として、まちづくりの具体的な目標や計画が立案しにくい。

・日常つきあいのない自治会同士がまとまるには無理がある。

・自治会の役員が住区の役員を務めることになり、会議等が増えて時間的に負担になる。

・自治会の役員は、ほとんど1年という輪番制で計画的な活動ができない。

・従来からの行政委員を減らされ、そのうえ、様子のわからない他の自治会の世話をすることになり、活動しにくくなつた。

説明会などでは「住区の設置目的や何をするための組織かわからない」「日常行き来のない自治会が必然性もなく住区を構成している」「役員に負担がかかり過ぎる」等々の意見が出されました。

組織を再編するという新たな試みであるにもかかわらず、7年目を迎えた現在でも十分な理解とコンセンサスが得られぬままの状況が続いていることが改めて浮き彫りになりました。今後は、自治会と行政が対等のパートナーとして地域のコミュニティ活動を推進するための方策などについて、協議や連絡調整を図つていき、自治会組織として再スタートします。

特集 自治住区制度を見直しへ

単位自治会と自治住区の二重構造になつていました補助制度を単位自治会への補助制度へ一本化する方向で検討します。

【自治住区補助金の統廃合】

しかし、現在まで取り組んできた自治住区の諸事業、活動をすべて否定するものではありません。7年間で醸成されたコミュニティを壊すことがないように、また当然のことながら自治会の独立性や自主性は尊重して自治会相互間で協議した結果、今後も取り組める事業や活動は、引き続き実施できるよう支援をして参ります。行政からの呼びかけや働きかけによる自治住区運営協議会と区長会は、本年度をもつて事実上終了いたしますが、今後は自治会長との直接対話による自治会組織として再スタートします。

また、平成24年11月13日から12月1日にかけて開催した「自治住区制度見直し説明会」では、「見直し(案)」をたき台に検討や議論を重ねました。そして、もとの自治会組織に戻してほしいという皆さん方の意見を尊重して自治住区制度は、基本的に役割を終了することになりました。

しかし、今まで取り組んできた自

治住区の諸事業、活動をすべて否定するものではありません。7年間で醸成されたコミュニティを壊すことがないよう

に、また当然のことながら自治会の独自性や自主性は尊重して自治会相互間で協議した結果、今後も取り組める事業や活動は、引き続き実施できるよう支

援をして参ります。行政からの呼びかけや働きかけによる自治住区運営協議会と区長会は、本年度をもつて事実上終了いたしますが、今後は自治会長との直接対話による自治会組織として再スタートします。

ただし、自治住区で行っていた補助制度（経費の3分の2、上限20万円）は廃止しますが、現在実施中の事業については3年間を限度に延長して補助します。



問 企画課（☎ 482・0612）

【自治住区の見直し】

自治会向け補助メニュー一覧表

NO	補助金の種類	対象	継続 (所管課)	補助対象事業	補助率等
1	地域集会所設置費補助金	自治会等	継続 (企画課)	集会所の建設(新築、増改築、修繕)事業 ※修繕は10万円を超える額 備品等を購入する事業	新築、改築、取得経費1/2 限度額あり 修繕、増築経費1/3 限度額あり 備品購入1/3 限度額なし
2	地域コミュニティ活動推進事業費補助金	自治会等	継続 (企画課)	コミュニティ活動推進事業 (3年間を限度) 同 備品等の購入事業	事業経費1/2、限度額10万円 備品購入1/3、限度額なし
3	自治会、町内会活動推進交付金	自治会等	継続 (企画課)	自治会等の活動・運営交付金 (使途自由)	人口割(@70円)、世帯割(@380円)、 防犯灯割(@1,350円)、 均等割(33,000円)
4	子ども広場等整備費補助金	自治会等	継続 (福祉課)	地域の憩いの場である子ども広場等ヘブンス、遊具類等の整備に要する事業	設置、修繕、移転、撤去経費1/2、 限度額50万円 耐用年数10年
5	環境衛生改善事業補助金	自治会等	継続 (環境産業課)	ゴミステーション、共同排水溝、 清掃器具などを購入する事業	経費おおむね1/2 限度額 25万円
6	防犯灯設置費補助金	自治会等	継続 (総務課)	犯罪、交通事故を未然に防止する 防犯灯の設置 自治会、防犯組織等の申請による ジャンパー、帽子等ユニフォーム類の購入 青色回転灯、のぼり等の機材購入	設置経費1/2 限度額なし 電灯料→自治会等 維持修繕料→町
7	自主防犯活動団体支援事業補助金	自治会等	継続 (総務課)	防災研修会等開催事業、 防災訓練実施事業 防災資機材整備	事業経費1/2、限度額10万円
8	自主防災組織補助金	自治会等	継続 (総務課)		経費3/4、限度額50万円

所得税の確定申告

平成24年(1月1日～12月31日)の収入を対象とした所得税の確定申告と町県民税・国民健康保険税の申告が始まります。申告期間は、2月18日(月)から3月15日(金)です。期限間近には会場が大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

所得税の確定申告

問い合わせ

倉敷税務署

(☎ 422-1201)

確定申告が必要な人

①事業所得や不動産所得などがある人で、1年間の所得金額の合計額が所得控除合計額を超える人

②土地、建物などを譲渡した人

③給与の収入金額が2,000万円を超える人

④給与を1ヵ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える人など

なお、生命保険や損害保険の満期保険金、解約保険金も一時所得として申告が必要があります。一時所得として課税対象となる金額は、受け取った保険金から掛け金を引き、さらに50万円を引いた金額を2分の1にした金額です。

申告や納税が遅れますと、延滞税や無申告加算税が課されることがあります。

期限内に申告・納税をお願いします。
確定申告をすると所得税が還付される場合もあります。

問い合わせ

町役場税務課

(☎ 482-2484)

申告が必要な人

平成25年1月1日時点で早島町内に住所がある人で、次の要件に該当する人です。ただし、所得税の確定申告をした人は必要ありません。

⑤譲渡所得がある人で、特別控除や課税の特例を受けることにより所得税の確定申告の必要のない人。



町県民税の所得申告

問い合わせ

町役場税務課

(☎ 482-2484)

問い合わせ

町役場税務課

(☎ 482-2484)

国民健康保険税の所得申告

申告が必要な人

国民健康保険税は被保険者の所得により決まります。このため、所得税や町県民税の申告などで所得把握を行いますが、所得税や町県民税がかからなくとも町国民健康保険の被保険者である人は、所得を確定する(あるいは所得のない申告をする必要があります)。これによつて、所得が基準額以下の場合は保険税が減額になります。

問い合わせ
倉敷税務署
(☎ 422-1201)

申告が必要な人

個人事業者で平成22年分(基準期間)の課税売上高が1千万円を超えていた、平成24年分は課税事業者となり申告する必要があります。

申告と納税は4月1日(月)まで。

確定申告はe-taxで

e-taxはインターネットを利用した申告・申請・届出システムです。国税庁のホームページから所得税確定申告の電子申告ができます。

①最高3,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内に所得税確定申告をすると、最高3,000円の税額控除を受けられます。

②添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票などの添付書類は、提出・提示を省略することができます。

※過去に控除を受けた方は対象外です。

③還付が早い

e-taxでの申告は、早期処理するため、通常より早く還付されます。

65歳以上の方へ 一年金と税ー

公的年金等やそれ以外の年金を受け取ったときには、雑所得として所得税がかかります。

公的年金等に係る雑所得の金額は、収入金額から収入金額と年齢に応じて定められた「公的年金等控除額」を控除し、支払いの際に源泉徴収が行われていますが、この所得は年末調整の対象にならないので、源泉徴収された税額があるときは、確定申告で精算することになります。

また、公的年金等以外の年金に係る雑所得の金額は、収入金額から保険料または掛金の総額を「必要経費」として控除計算されており、他の所得と合計して確定申告する必要があります。

なお、遺族年金や障害年金は非課税所得となり、税金はかかりません。

※**公的年金等とは**…国民年金法、厚生年金保険法、共済組合法などの法律に基づく年金や適格退職年金契約に基づいて支給を受ける年金。

※**公的年金等以外の年金とは**…生命保険契約、郵便年金契約、損害保険契約などに基づく年金など。

申告会場の開設日時

■イオンモール倉敷(倉敷市水江1)

2階イオンホール

開設日 2月7日(木)～3月15日(金)

受付時間 9:00～16:00(土・日曜・祝日を除く)

■町役場税務課

開設日 2月18日(月)～3月15日(金)

受付時間 9:00～17:00

※営業、住宅借入金特別控除、消費税の申告相談は、イオンモール倉敷で行います。

※土・日曜・祝日は申告相談は行っていません。

■申告に必要なもの

- ①税務署から申告書用紙が届いている人はその用紙
- ②印かん(認印)
- ③給与や年金の源泉徴収票
- ④収支内訳書(事業所得、不動産所得などがある人は必ず添付)等
- ⑤収入や必要経費の計算ができる資料
- ⑥社会保険料の資料(国民健康保険の支払金額がわかるものや国民年金の納付証明書など)
- ⑦生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料の支払額の証明書
- ⑧医療費の領収書と保険などで補てんされた金額の分かる書類(医療費控除を受ける人)
- ⑨住宅借入金等特別控除を受ける人は、一般的には、家屋の登記事項証明書、住民票の写し、売買契約書の写しまたは請負契約書の写し、住宅取得資金等に係る借入金の年末残高証明書などの書類
- ⑩障害者控除を受ける人は、障害者手帳、療養手帳または障害者控除対象者認定証(※1)
- ⑪還付になる場合は通帳の口座番号

※1 寝たきりや認知症、精神や身体に障がいのある人は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくてもそれに準ずるものとして「障害者控除」の適用を受けることができる場合があります。

この適用を受けるには町役場町民課(☎ 482-0613)へ問い合わせてください。

※その他の書類が必要となる場合もありますので、詳しくは最寄りの税務署へ問い合わせてください。

岡山地方気象台からのお知らせ 「津波警報が変わります」

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容が、平成25年3月7日から変わります。

気象庁では、地震発生直後にその発生場所(震源)と規模(マグニチュード)を推定し、直ちに発生する津波の高さや到達時間などを予想し、地震発生の約3分後に津波警報などを発表します。

ただし、巨大地震の場合、その規模を直ちに推定することが困難で、適切に津波の高さを予想できないことがあります。

3月7日からは、このような地震が発生した場合には、最大級の津波を予想して、津波の高さを「○メートル」という数値ではなく、大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という言葉(キーワード)を用いて発表します。

津波警報が発表された時には、ただちに避難が必

要です。このように「巨大」、「高い」のキーワードを見たり、聞いたりした場合には、東日本大震災級の津波が発生した可能性がある非常事態と考えて、最大限の避難を行いましょう。

また、津波観測情報では、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、「○メートル」という数値では表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

なお、津波警報などを見聞きできない場所(海岸など)でも「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時は、津波がおそってくると考えて自らの判断でただちに高い場所(高台や避難ビル)へ避難することが重要です。

変更内容の詳細については、気象庁ホームページ「津波警報の改善」をご覧ください。

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html

入札結果の公表

□下前潟地内水路改修工事	□11月入札分
【環境産業課】	工事場所 前潟地内
請負業者 (株)ノザキ工業	契約金額 6,825,000円
工期 契約日から3月31日	概要 水路改修工事
□12月入札分	□塩津地内道路護岸修繕工事
【建設課】	工事場所 早島地内
請負業者 東洋建設工業(株)	契約金額 1,606,500円
工期 契約日から2月28日	概要 場所打擁壁工
□塩津地内側溝修繕工事	□町内一円道路施設修繕(その2)
工事場所 早島地内	工事場所 町内一円
請負業者 東洋建設工業(株)	請負業者 (株)ふうりん
工期 契約日から2月28日	契約金額 1,701,000円
概要 側溝工	工期 契約日から2月28日
□塩津地内側溝修繕工事	□町内一円道路施設修繕(その3)
工事場所 早島地内	工事場所 町内一円
請負業者 東洋建設工業(株)	請負業者 日笠土木(株)
工期 契約日から2月28日	契約金額 2,887,500円
概要 側溝工	工期 契約日から3月29日
□町道89号線道路改良工事	概要 交通安全、側溝工、集水井
工事場所 前潟地内	工事場所 前潟地内
請負業者 (株)横本組	請負業者 (株)横本組
工期 契約日から3月22日	契約金額 3,990,000円
概要 道路護岸工(コンクリート柵工)、舗装工	工期 契約日から3月22日
□頓行地内側溝修繕工事	工事場所 早島地内
請負業者 (株)ノザキ工業	契約金額 2,677,500円
工期 契約日から2月28日	工期 契約日から2月28日
概要 側溝工	工事場所 早島地内
□頓行地内側溝修繕工事	請負業者 (株)ノザキ工業
工事場所 早島地内	契約金額 2,677,500円
工期 契約日から2月28日	工期 契約日から2月28日
概要 側溝工	工事場所 早島地内

若者定住促進奨励金 交付制度

■町内で親族等と同居しており、新しく住宅を取得した人

早島町内に住宅を取得し、定住した若者に奨励金を交付します。

対象者 住宅の取得日において40歳以下で次のいずれかの要件を満たす人

- 町外から転入して、新しく住宅を取得した人
- 町内のアパート等に住んでおり、新しく住宅を取得した人

平成22年4月1日から平成26年3月31日の間に新築または購入した住宅（玄関、居室、便所、風呂および台所を備えており、居住用部分の床面積が50m²を超える住宅）

交付要件 次の要件を満たす人が対象です。
①町内に定住する意思を持ち、対象住宅を取得した人

※平成22年度に取得した人は平成25年3月31日までに申請が必要です。

③町税及び町納付金を滞納していないこと

交付額 年間10万円を5年間

申請期間 家屋を取得した年度の翌々年度末まで。

②住民登録をし、常時居住するこ

岡山県南広域都市計画下水道事業早島町 公共下水道の事業計画変更の縦覧

事業計画の変更について、次のとおり縦覧します。

なお、事業計画に対しご意見のある方は縦覧期間中に意見書を提出してください。

縦覧期間 2月1日（金）～14日（木）

（土・日曜・祝日を除く開

縦覧場所 上下水道課窓口

問 上下水道課（☎ 482-0617）

景観計画の変更案の 縦覧のお知らせ

パブリックコメント、原案の縦覧等の結果を踏まえ、景観計画の変更案のとりまとめを行いましたので、次とおり縦覧いたします。

案に対しご意見のある方は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

1月25日（金）から2月8日（金）まで（土・日曜を除く開庁時間内）

縦覧および意見書の受付期間

建設計画課（☎ 482-0619）

縦覧の場所

問 福祉課 保健師（☎ 482-2483）

問 環境産業課（☎ 482-0615）

問 建設課 都市計画室（☎ 482-0619）

献血のお知らせ

贈ろう！あなたの気持ち、今年も一人でも多くのみなさんのご協力をお願いします。

日時 2月19日（火）

9:30～13:00、14:00～15:30

場所 ゆるびの舎 健康づくりセンター

対象者 男性17～69歳、女性18～69歳までの、体重50kg以上で、400mlの献血にご協力いただける方

注意 65～69歳の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

次の方はご遠慮ください。

■エイズ（HIV）検査が目的の方

■輸血経験者

■B型C型肝炎ウイルスやエイズウイルスの保有者

■昭和55年以降、ヨーロッパの対象国に滞在された方

■海外から帰国して4週間以内の方

■献血日前3日間に、出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）を受けられた方等

「野外焼却」ストップ！

戸外でごみを燃やす「野外焼却」を行うと黒煙・悪臭を発生させる原因となります。

ごみは各地区のごみステーションに出して、「野外焼却」ストップにご協力をよろしくお願ひします。

■風俗習慣上または宗教上の行事
■農業を営むためにやむを得ないもの
たき火などであつて軽微なもの

焼却禁止の例外となる焼却

人間ドック等受けられた方の受診費用の一部を補助します

特定健康診査・後期高齢者健診

対象 町内に住所を有する年度末年齢が40歳以上75歳未満の方で、今年度の1年間を通じて早島町国民健康保険に加入している方、または町内に住所を有する後期高齢者医療加入の方。

対象となる検査項目

必須項目…身長、体重、腹囲、血圧、診察、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査

詳細な健診を受けた方…必須項目に加え貧血検査、心電図検査、眼底検査も対象

補助額 上限3,000円

受診回数 平成24年4月1日から平成25年3月31日までに1回

ヘリカルCT検査、マルチスライスCT検査による肺がん検診

対象 町内に住所を有する年度末年齢が40歳以上の方

対象となる検査項目 ヘリカルCT検査またはマルチスライスCT検査のいずれか一方

補助額 3,000円

受診回数 平成24年4月1日から平成25年3月31日までに1回

※いずれの補助も、町が行う集団検診および個別検診を当該年度内に受診する方、職場等で費用の負担を受けている方、保険診療として受診された方は対象になりません。

【申請の方法】

町民課および福祉課の窓口において平成25年3月31日までに申請してください。後日、指定の口座に受診費用の一部を振り込みます。

【申請に必要なもの】

受診券

検診(健診)結果の写し

領収書(内訳のわかるもの)

振込口座(ゆうちょ銀行を除く)が確認できるもの

印鑑

成人用肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

肺炎は日本人の死因の第3位に挙げられる疾患であり、その約3割が肺炎球菌が原因菌といわれています。高齢者では加齢に伴って免疫機能が低下し、細菌性の肺炎にかかりやすくなります。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、予防効果が期待されます。

町では、平成24年4月から成人用肺炎球菌予防接種の費用を、下記のとおり一部助成しています。このワクチンは任意接種ですので、医師と十分ご相談の上、接種するかどうか判断してください。

助成期間 接種日が平成24年4月1日以降のもの。

接種対象者 早島町民であり、接種日において
満75歳以上の方

接種助成額 1人3,000円

助成回数 1人生涯1回のみ

申請方法

福祉課の窓口において平成25年3月29日までに申請してください。後日、指定の口座に接種費用の一部を振り込みます。

【申請に必要なもの】

領収書(内訳のわかるもの)

予防接種済証(写)または予防接種予診票(写)

振込口座(ゆうちょ銀行を除く)が確認できるもの

印鑑

※肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で5年以上免疫が持続するといわれています。5年以内に再接種をすると、注射部位の痛みなどの副反応が強く出ることがあります。

再接種を行う場合は、5年以上間隔をあけて接種してください。



図書館だより

■岡山大学附属図書館 資源植物科学研究所分館共同企画展■

「貴重書で見る東西の植物画～多年草編」
研究所分館所蔵の貴重書から18～19世紀の東西の書物に登場する植物画を複製パネルでご紹介します。
手で彩色された色の鮮やかさ、日本の木版技術の素晴らしさなど、先人の美と学問の世界に触れてください。
展示期間 2月1日(金)～19日(火)
10:00～18:00(月曜日休館)
場所 ゆるびの舎2階ロビー
※入場無料



■長期休館のお知らせ■

次の期間、蔵書点検のために長期休館となります(公的財産の管理、利用者サービス充実を目的とし、図書館所蔵資料の確認と資料データとの照合を行います)。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

電話での対応はしていますが、貸出・返却等の処理はできません。返却本はゆるびの舎向かって右手奥の返却ポストへお願いします。

長期休館期間 2月22日(金)～28日(木)

☆おはなしの時間

毎週木曜日
10:30～11:00
1階おはなしのへや
2月の予定:7.14.21
職員による読み聞かせなどをしています。

☆ストーリーテリング

2月2日(土)15:00～
1階おはなしのへや
図書館ボランティア
おはなしの会かたつ夢り
ろうそくを灯してお話を語ります。
お話の世界と一緒に楽しみましょう。

☆かみしばいのじかん

2月10日(日)14:00～
1階おはなしのへや
図書館ボランティア
はやしま本だいすきの会
絵本・紙芝居の読み聞かせや工作などをしています。

図書館カレンダー

2	February	○休館日				
日	月	火	水	木	金	土
1	2					
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

※2/22～24、26～28は電話対応可



ブックスタート

対象者 平成24年2月生まれ以降の乳児健診対象者(福祉課で申し込むと、図書館からお知らせハガキが届きます。図書館も随時実施していますが混み合うことがありますので、なるべく下記実施日をご利用ください)。

実施日 2月12日(火)13:30～
場所 乳児健診会場(健康づくりセンター)
※ブックスタートについては、図書館に問い合わせるか、ホームページをご参照ください。
<http://www.bookstart.net>

町立幼稚園臨時職員募集 (預かり保育指導員・講師)

町立幼稚園預かり保育指導員・講師採用選考を次のとおり実施します。

募集人員 若干名

応募資格 町立幼稚園預かり保育指導員

- ・幼児教育に興味・関心があり、体力に自信のある人
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

町立幼稚園講師

- ・教育職員免許法による幼稚園教諭免許状を有する人(平成25年3月31日までに免許取得見込みの人を含む)
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

選考 選考は、第1次選考および第2次選考とする。

町立幼稚園預かり保育指導員

①一次選考(書類審査)

申込記載事項の真否、受験資格等について書類審査を行う

②二次選考(面接)※履歴書(顔写真貼付)、健康診断書要

日程:3月1日(金)14:30～

場所:町民総合会館「ゆるびの舎」

町立幼稚園講師

①一次選考(書類審査)

申込記載事項の真否、受験資格等について書類審査を行う

②二次選考(面接、作文)※履歴書(顔写真貼付)、健康診断書、幼稚園教諭免許状の写し持参

日程:3月1日(金)15:30～

場所:町民総合会館「ゆるびの舎」

受験手続 申込用紙および選考要項は、早島町ホームページからダウンロードするか教育委員会学校教育課でお渡しします。

申し込みは早島町ホームページから電子申請で行うか、持参する場合は、申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会学校教育課に提出してください。郵送の場合は80円切手を貼付し宛先を明記した定形封筒を同封してください。2月15日(金)までの消印有効で受け付けます。

受付期間 2月1日(金)～2月15日(金)

持参の場合は8:30～17:00まで(ただし、土・日曜日・祝日は除く)

勤務条件等詳しい内容については、募集要項をご覧ください。

はやしま児童館 だより

児童館はこんなところだよ!

児童館は、子どもたちがのびのびと楽しい時間を安心して過ごせる場所です。楽しい遊びや体験活動などを通じて子どもたちが心豊かにいきいきと育つことをお手伝いします。

利用できる人

- 0歳から18歳までの子どもとその保護者
- 子どもの健全育成活動を進めている団体など



★ピンポンをしよう	2日(土) 13:00~14:00	対象:どなたでも	コーチの指導を受けながら、楽しく卓球を練習しませんか。初めての方も参加できます。
絵本タイム	4日・18日・25日(月) 16:00~16:30	対象:小学生対象	絵本や紙芝居をゆったりと聞きに来ませんか。
おやこひろば 「紙コップで遊ぼう」	8日(金) 10:00~11:00	対象:乳幼児親子	親子のふれあい遊びや絵本を楽しんだ後、紙コップを使って工作をして遊びます。
★オセロ大会	9日(土) 14:00~15:00	対象:どなたでも	オセロの好きな人、トーナメントで対戦しませんか。ルールのわかる人ならどなたも参加できます。友だちも誘って参加してね。
ふれあいサロン	15日(金) 10:00~	対象:乳幼児親子	児童館で子どもを遊ばせながら、お母さん方もおしゃべりを楽しみましょう。10時30分から約1時間、役場から保健師が来ます。子育ての悩みなどを気軽に話してみませんか。
おやこひろば 「おひなさまを作ろう」	22日(金) 10:00~11:00	対象:乳幼児親子	わらべ歌や絵本を楽しんだ後、親子でおひなさまを作ります。
★なかよしひろば 「親子で簡単クッキング」	27日(水) 13:30~14:30	対象:3歳~就学前 親子で10組まで	今年度最後のなかよしひろばです。「牛乳くずもち」や「さつまいものトッピング」を作ります。エプロン、マスク、三角巾(バンダナ)を親子で持って来てね。



★…要申し込み(就学前の児童は保護者同伴)

※駐車場はトマト銀行の北側にあります。自転車で来る人は 小学校正門前の土壁の前に止めてください。

問い合わせ:早島児童館☎483-2358(FAX共通)
住所:早島町早島1297-1(早島小学校北隣)
休館日:毎週火曜日・国民の休日
開館時間:10:00~17:00

児童館の耐震工事を3月末頃まで行います。
工事期間中、多少ご不便をおかけすると思います。
安全に十分配慮いたしますので、ご協力をお願いします。



かんだ 子育て支援センター



〒701-0304
都窪郡早島町早島4849-1
かんだ保育園内 ☎480-0580
✉k-shien@kurukuru.or.jp

開園日 月曜~土曜日
利用時間 10:00~16:00
お休み 日曜・祝日・年末年始
※他にも園の行事等でお休みになる日があります。
※詳細は気軽に問い合わせてください。

あそびのひろば

1日(金)	10:00~	まめまき＆わくわく企画デー	25日(月)	10:30~	おはなしなあに
4日(月)	10:30~	からだであそぼ！	26日(火)	10:00~	おそとであそぼう
5日(火)	(登録制)	ちびっこさーくる1歳児	27日(水)	10:00~	おしゃべりカフェ
6日(水)	13:30~	赤ちゃんサロン	要申込		「ママの声を聞かせて」
7日(木)	(登録制)	ちびっこさーくる2歳児		10:00~	赤ちゃんパーク
12日(火)	10:00~	おそとであそぼう	28日(木)	要申込	「わらべうたベビーマッサージ」
18日(月)	10:30~	わらべうた			対象:8ヵ月位までの赤ちゃん
19日(火)	10:00~	おそとであそぼう			

一時保育

お子さんのお世話をできない時、一時的にお預かりします。(要事前登録)

予約は2週間先まで可能です。

予約受付時間 8:30~17:30

一時保育 よ やく

予約専用ダイヤル ☎480・1489

※緊急の場合は別途ご相談ください。

育児情報ダイヤル 428・7867

約2分少々の育児情報が24時間流れています。

2月は、「テレビっ子と言葉の遅れ」です。



Hello Babies
こんにちは赤ちゃん

12月生まれの赤ちゃん

みつもと あかり
光本 朱里ちゃん・女の子
(12月11日生まれ、下野)
父・真彦、母・砂知枝

ながやま えいと
長山 瑛翔ちゃん・男の子
(12月14日生まれ、長津・畠岡)
父・将史、母・美由紀

おがわ さきこ
小川 紗貴子ちゃん・女の子
(12月21日生まれ、頓行)
父・健治、母・芳美

いえの とあ
家野 斗暖ちゃん・男の子
(12月12日生まれ、弁才天)
父・斎、母・紗也

にしだ あやね
西田 紗音ちゃん・女の子
(12月17日生まれ、舟本)
父・真、母・明佳

ふるまい はやと
古米 隼翔ちゃん・男の子
(12月26日生まれ、三軒地)
父・竜士、母・仁実

よしはら あみ
吉原 亜美ちゃん・女の子
(12月10日生まれ・長津・畠岡)
父・祐史、母・育美

つぼい そうま
坪井 蒼真ちゃん・男の子
(12月14日生まれ、舟本)
父・孝四、母・彩子

みかみ たいよう
三上 大陽ちゃん・男の子
(12月21日生まれ、前湯)
父・匡信、母・奈津子

元気でやさしい子になってね
◆柴田 侑奈ちゃん
平成24年11月1日生まれ(長津)

赤ちゃんの写真を
募集しています!

町役場企画課(☎482-0612)
kikaku@town.hayashima.lg.jp



2月

こども保健ガイド

場所 ゆるびの舎健康づくりセンター

問 福祉課・保健師(☎482-2483)

保育相談

日時 12日(火) 10:00~10:30(受付)

対象 就学前の乳幼児

内容 身体計測、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳をご持参ください。

乳児健診

日時 12日(火) 13:30~14:00(受付)

対象 4・7・9・12ヵ月児

内容 身体計測、内科診察、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳をご持参ください。

育児学級(4~5ヵ月児)

日時 14日(木) 10:00~12:00

対象 4~5ヵ月児とそのお母さん

内容 子育てミニ講座、離乳食(初期)の
進め方、作り方と試食
※対象者には個人通知します。

3歳児健診

日時 21日(木) 13:30~14:00(受付)

対象 平成21年6月~8月生まれ

内容 身体計測、内科診察、歯科診察、発達相談など
※対象者には個人通知します。

個別離乳食相談

日時 21日(木) 9:30~11:30

※母子健康手帳をご持参ください。



For Health

保健情報

予防接種を 受けましょう!

ポリオの予防接種はお済みですか

平成24年9月1日からポリオの予防接種が、生ワクチンから不活化ワクチンにかわりました。10月23日から、不活化ポリオワクチンの追加接種(4回目)が定期予防接種(無料)になりました。

不活化ポリオワクチン予防接種

対象年齢	生後3ヵ月~90ヵ月未満	
標準的な接種期間	初回(3回接種) 無料	生後3ヵ月~12ヵ月の間に、 20日~56日の間隔をあけて 3回。 ただし、当面の間、接種間 隔が56日を超えた場合でも 定期予防接種の扱いを受け ることができます。
	追加(1回接種) 平成24年10月 23日から無料	初回終了後12ヵ月~18ヵ月 の間に1回。
持参するもの	母子健康手帳、健康保険証、 小児医療費受給資格者証	

生ポリオワクチンの接種歴と

不活化ポリオワクチン接種の必要回数

生ポリオワクチン接種歴	不活化ポリオワクチン必要接種回数
接種なし	初回分3回と追加分1回の合計4回
1回接種	初回分2回と追加分1回の合計3回
2回接種	必要なし

問 福祉課(☎482-2483)

2/17(日)
13時30分～

第15回“ゆるび” コーラスフェスティバル



日時 2月17日(日)開場13:00 開演13:30
会場 ゆるびの舎・文化ホール ※入場無料
出演 コーラスグループ11団体
主催 “ゆるび”コーラスフェスティバル実行委員会、
早島町教育委員会
後援 岡山市、倉敷市、総社市教育委員会

～プログラム(予定)～

- 1.MaMaりりす(早島町)
いい日旅立ち、また君に恋して 他
- 2.コール黄薇(岡山市北区庭瀬)
今が美しい、さくら さくら 他
- 3.妹尾コールリーベ(岡山市南区妹尾)
恋のバカンス、恋のフーガ 他
- 4.K.M.フラウエンコール(倉敷市)
びわ、野に咲く花のように 他
- 5.グレースノート(総社市山手)
木綿のハンカチーフ、さよならの向う側 他
- 6.フルール・早島(早島町)
もしも明日が、花は咲く 他
- 7.倉敷シルバー混声合唱団(倉敷市)
箱根八里、山が 他
- 8.さつきコーラス(早島町)
ロンドンデリーの歌、海にきたれ 他
- 9.コール・フローラ(倉敷市茶屋町)
虹と雪のバラード、冬の星空 他
- 10.ゆりかごコーラス(倉敷市庄)
いくたびの桜、地上の星
- 11.まきびコーラス(倉敷市真備町)
みかんの花咲く丘、あすという日が 他
- 12.会場全員で歌う全体合唱

問 ゆるび舎(☎482・4800)

チケット発売

2/2(土)～ いかしの舎 お座敷狂言



日時 3月20日(水・祝)開場13:30 開演14:00
会場 いかしの舎
出演 茂山 千五郎、田賀屋 凪生 他
入場料 2,000円
チケット発売 2月2日(土)～
いかしの舎にて販売
※ただし、お一人様2枚まで(発売100枚)。
公演終了後、出演者と語る会を行います。
参加ご希望の方は前売券購入時にお申し出ください(先着40名様ご招待)。

問 いかしの舎(☎483・1243)

2/22(金)
19時～

No.177 “ゆるび”WEEKENDコンサート 世界音楽紀行

ソプラノとピアノの美しくダイナミックな音色で、有名な作品から知られざる名曲など、世界のさまざまな音楽を紹介します。

日時 2月22日(金)開場18:30 開演19:00
会場 ゆるびの舎・エントランスホール
※入場無料

出演 長谷川 和代(ソプラノ・ピアノ)
本郷 美紀子(ピアノ)

演奏曲目

オペラ「椿姫」より ～ああ、そは彼の人が(ヴェルディ)
歌曲より カンタレス(トゥリーナ)
革命のエチュード(ショパン) 他



問 ゆるび舎(☎482・4800)

客席の様子

健康食品を電話勧誘されたが断りたい

【事例】

昨日脳疾患や脳血栓によく効き、肩こり・腰痛も改善される健康食品があると勧説の電話があった。説明で大手のお菓子メーカー・化粧品メーカーも推奨している商品で、医師の推薦もあると勧説され千円の試供品の送付を了承したが、主治医に相談したらよく考えるよう言われた。断りたいが業者名・所在地・電話番号とも不明である。どうすればよいか教えてほしい(70代女性)。

【アドバイス】

①健康食品は薬ではなく食品であり薬効などを言って販売することは薬事法に抵触するおそれがあります。

②事例の場合は電話勧説販売なのでクーリング・オフが可能です(契約書を受取って8日以内)。

③商品が送られてきたときに受取り拒否をし、業者名・所在地・電話番号を書き控えましょう。その後、クーリング・オフのハガキを作成して証拠が残るように両面コピーを取り、特定記録郵便で郵送しましょう。

④困った時は相談窓口へ相談しましょう。

問 町役場企画課

【☎482-0612】

県消費生活センター

【☎086-226-0999】



消費生活相談事例の紹介

はやしま農市ぼっけーDAY

2月24日(日)

毎月第4日曜日 8:00~12:00 須崎町役場西駐車場

主催:NPO法人はやしま農市

[問い合わせ] NPO法人はやしま農市事務局 TEL080-3056-6910(担当 佐藤)

囲碁クラブ例会報告(12月23日 20人参加)

【成績順位】 ①森下 晴夫 一級(五勝)

②早瀬 和郎 六級(四勝)

③安井 真一 四段(四勝)

△四勝者

加藤 雅巨 三段

川端 進 二級

佐藤 伊智郎 一級

△三勝者

香川 武久 一級

*定例会は毎月第4日曜日開催。

*次回は、2月24日(第4日曜日) 9:00~

*場所:中央公民館 会費:600円

どうぞご参加ください。

第440回早島俳壇定例句会作品

坪井日出夫選

傘を打つ時雨聞きをり人の中

石井 宏幸

京都の祇王寺は苔寺として有名。青々とした苔巒に赤や黄色の紅葉が零れ古葉を、紅葉は苔をそれぞれ引き立たせている。

層塔の丹色にほやか冬うらら

郷原 和美

静かにそば降る時雨の中を傘をさしてゆっくりと人々が行き交う。自分もその中につて、傘を打つ時雨の音を聞きながら静かに歩を運んでいる。何となく物寂しい光景が浮かぶ。

祇王寺の苔を彩り散紅葉

石井美由紀

枯蘆の中よりこぼれ来る水音

矢部かず子

菊の鉢解く鉢に香のほのと

豊澤 武

古希近き我に母あり冬ぬくし

筑後 道明

短日をより短くしコンサート

大崎 弘子

昨夜の雨落葉の音を消しにけり

坪井 信幸

ベンガラに染へたる村銀杏散る

谷水 勝利

小机を緑に持ち出す小六月

坂本 拓也

石疊掃くをためらふ散紅葉

佐藤 寛

掃き清められし境内木の葉落つ

木村 和子

冬日さすこの縁側が好ましく

坪井日出夫

暮れ急ぐ庭に石疊黄を灯す

坪井日出夫

▽石井宏幸特選三句

石井美由紀

我が影に蹤きて運ぶ歩冬ぬくし

大崎 弘子

涙滌の先頭にある冬夕焼

坪井日出夫

海を背に遭難の碑や冬の雲

石井美由紀

▽平島俳壇のご案内

坪井日出夫

*俳句は五・七・五であること、季語が入っていることが約束です。

正しくは:

*どなたでも十句を用意してご参加ください。

坪井(☎483-2157)

行っています。

*毎月第二日曜日 13時30分から中央公民館で句会を行っています。

筑後(☎482-2233)

9時

12時まで。

お詫びと訂正

10月詠草(広報12月号)で誤りがありました。

正しくは:

秋風の吹けば思はゆハーモニカにて父

田中 美代子

の吹きるし「故郷の空」

お詫びして訂正します。

*問い合わせ

安原(☎482-1808)

*早島短歌会では、小・中・高校生の作品を募集しています。

*短歌会は毎月第三土曜日9時30分から12時まで。

*講師 小見山 輝先生

お詫びして訂正します。

早島短歌会 十二月詠草

小見山 輝 選

夕焼けの西空に向け飛行機が白雲を引
岡本 緯子

「旅に行きたい」
川上 安代

俊成の歌によみたるかきつばた今も大
田の沢に残れる

篠田 邦子

ふどこから見ても龍は私を睨む

田中美代子

ごちらの並ぶテレビを眺めつつ今宵
は独り鍋に向かひをり

冬晴れの今日温かし茶にせむと削りし
牛蒡を日に広げ干す

戸の間まる寸前の電車に駆け込めば乗
客の眼がわれに集まる

冬晴れの今日温かし茶にせむと削りし
牛蒡を日に広げ干す

眞夜中の満天の星を見上げをり瞬く間
に三つ星が流れる

溝手 和子

年瀬の追はれる様な大掃除今日は流
し台明日は戸棚

雪をふみ宇治の師走を訪ねきて蕎麦づ
くりを習ふ涅ねてのばして

安原 敏子

穂すすきのなびく川辺は行き行けど鳴
く鳥もゐず水音ばかり

上田 恒子

▽撰者詠草

週毎に娘夫婦が尋ね来て私に元氣を今
日も置いてゐく

田中 美代子

お詫びと訂正

10月詠草(広報12月号)で誤りがありました。

正しくは:

秋風の吹けば思はゆハーモニカにて父

田中 美代子

の吹きるし「故郷の空」

お詫びして訂正します。

*問い合わせ

安原(☎482-1808)

早島町シルバー人材センター からのお知らせ

□会員募集中!
入会説明会を行います。

日時 2月12日(火)
13時30分~14時30分

会場 (社)早島町シルバー人材セ
ンター事務所
早島町早島1291-7
(トマト銀行裏)

□お仕事募集中
庭木の消毒・予防は、2月中旬
までが適期です。早目に申し込み
ください。

キャリアを活かしてお役に立ち
ます!何でもシルバーにおまかせ
を。お気軽にお電話でどうぞ。
問・申
社団法人早島町シルバー
人材センター事務所
(☎480-03335/Fax480-
03337)

✉ hayashima@sjc.ne.jp

ハイキングスクール開講

ハイキングに興味のある方、ふる
つてご参加ください。

日時 3月4日(月)~6回
場所 倉敷市民活動センター
内容 登山の基礎知識と実技
※2月17日(日)鬼ノ城で読図ハ
イク

問 鹿瀬(☎080-6304-5876)



「法務局なんでも相談所」の開設

開設日 2月17日(日)
開設時間 10時~15時(受付は
14時30分まで)

会場 岡山地方法務局倉敷支局
岡山市幸町3番46号

内容 土地・建物などの登記手続、
土地の境界問題、遺言・相続に
関するもの、成年後見制度、戸
籍に関するもの、いじめ、DV、
差別・虐待等の人権問題に関
するものなど

担当者 法務局職員、公証人お
よび人権擁護委員

※秘密厳守、相談料無料ですので、
気軽にご相談ください。

問 岡山地方法務局倉敷支局
(☎422-1260)

見守り感謝の会

地域のみなさんのご尽力のおか
げで、子どもたちは安全に登下校
することができました。ありがと
うございました。

子どもたちが見守りボランティ
アのみなさんをお
招きし、感謝の気
持ちをお伝えす
る会を開きます。

グループ、個人で
登下校児童を見
守つてくださる方、
たくさんのみな
さんにお集まりい

ただければ幸いです。

日時 2月20日(水)

開設時間 14時30分~20分程度

場所 早島小学校(☎482-0063)

国民年金からのお知らせ
平成24年度の控除証明書について

平成24年度の控除証明書は、
平成24年1月1日から9月30日
までに国民年金保険料を納付さ
れた方には平成24年11月に、すで
に送付されています。また、後納
制度の利用等で10月2日以降に
納付を開始された方には、平成
25年2月に送付されます。

控除証明書の発行に関する概
要・よくある質問(Q&A)等に
ついては日本年金機構ホームページ
もあわせてご覧ください。

要・よくある質問(Q&A)
については日本年金機構ホームページ
もあわせてご覧ください。

問 倉敷東年金事務所(☎423-
6153)

<http://www.nenkin.go.jp>

「控除証明書専用ダイヤル」

☎0570-070-117
(平成25年3月15日まで)

受付時間
■月曜日 8時30分~19時
■火・金曜日 8時30分~
17時15分
■第2土曜日 9時30分~

16時
17時15分
18時

応募資格
県内の居住世帯の男子学生で、
首都圏の大学(夜間部を含む)
第1年次生ほか
募集人員 約30名
申込提出先 財團法人岡山県育
英会(岡山県教育庁生涯学習
課内)
(〒700-8570 岡山市
北区内山下二丁目4番6号)

提出期限

2月1日(金)~28日(木)
詳しく述べてください。

問 岡山県育英会
(☎086-226-7598)

「第37回ちひっこ探検学校ヨロン島 (ヨロノン・アドベンチャースクール)」

<http://www.yoron-npo.jp>

参加者募集

期間 3月26日(火)~4月1日
(月)6泊7日

場所 鹿児島県大島郡与論町
定員 小学生2年~6年生(平成
25年2月末現在)

在日外国人小学生200名
締め切り 3月6日(水)(申込
先着順)

ご希望の方は説明会にご参加く
ださい。
ご希望の方は説明会にご参加く
ださい。
ご希望の方は説明会にご参加く
ださい。

平成25年度岡山県育英会 東京寮寮生募集

説明会 2月17日(日)
15時30分~16時30分

おめでとうございます

岡山県少年警察協助員会連合会長表彰

11月1日、少年警察協助員会連合会長表彰を受けられました。

この表彰は、地域における少年非行防止と有効環境排除等の活動を積極的に推進し、青少年健全育成に貢献した功績を称えるものです。



青パトによるパトロールを実施

早島交番自主パトロール隊

島交番自主パトロール隊は、歳末の犯罪予防を目的に12月18日から28日の期間、年末特別警戒を行いました。

自主パトロール隊は、犯罪が増える歳末に、青色防犯パトロール車で夜間巡回を毎年実施しています。

初日の18日には、町役



放課後子ども教室クリスマス企画

おいもdeクッキング

12月15日、さつき荘で放課後子ども教室の子どもたちがサツマイモを使ったお菓子作りを行いました。

今回は11月に農業体験で収穫したサツマイモを使って、保護者や兄妹も一緒にお菓子づくりにチャレンジ。町婦人会員を料理の先生に迎えました。



おめでとう・中国大会2位!

早島サッカースポーツ少年団

11月24日・25日の2日間、「第10回JFA中国ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会」が開催されました。

この大会にサッカークラブ少年団の6年生3名が所属する早島・庄混成チームが岡山県代表として参加し、「み」と2位を獲得しました。

土曜日の午前中、富山市内にて開催されました。お気軽にお遊びに来てみませんか?



体操で健康に過ごそう

西自治住区「くらしの教室」

明るい家庭づくり作文

優良賞を受賞

12月8日、西自治住区では、「第8回西住区くらしの教室」を西コミュニティセンターで開催。



干支ジャンボ折り紙／鶴崎神社境内

1月25日、鶴崎神社境内に今年の干支巳をあらわす紅白のジャンボ折り紙が登場。報道陣も詰めかけ、いまにも動きそうな迫力ある姿で、1月末まで訪れる人の目を楽しませてくれました。



留学生と徳島で交流会

明るい家庭づくり作 文の募集は、家庭教育についての意識高揚を目的に社団法人岡山県青少年育成県民会議の主催で毎年開催されています。

原田由起子さん(早島幼稚園保護者)、蜂谷雅美さん(早島保育園保護者)の作文が入賞しました。



高橋真美さん 原田由起子さん

高さから島町国際交流協会では、町民の方と岡山大学の留学生の交流会を企画しました。12月9日に四国に渡り、瀬戸内海の自然と徳島にある大塚美術館見学を行い、みんなで楽しいひと時を過ごしました。

島町国際交流協会早では、町民の方と岡山大学の留学生の交流会を企画しました。12月9日に四国に渡り、瀬戸内海の自然と徳島にある大塚美術館見学を行い、みんなで楽しいひと時を過ごしました。大鳴門橋の海の上の遊歩道「渦の道」を渡り、古代壁画から世界25カ国190余の美術館が

高さ45メートルの高さから海面眺めました。一部ガラス張りの所があり、潮の関係で渦潮はせんでしたが、瀬戸内海の海が真下に見え貴重な体験をしました。また、大塚美術館では

所蔵する現代絵画まで1,000点を超える名画が特殊技術により原寸の大の陶板で忠実に再現されていました。



大塚美術館で絵画鑑賞

高さ45メートルの高さから海面を眺めました。一部ガラス張りの所があり、潮の関係で渦潮は小さなものしか見えませんでしたが、瀬戸内海の海が真下に見え貴重な体験をしました。

高さ45メートルの高さから海面を眺めました。一部ガラス張りの所があり、潮の関係で渦潮は小さなものしか見えませんでしたが、瀬戸内海の海が真下に見え貴重な体験をしました。

所蔵する現代絵画まで10000点を超える名画が特殊技術により原寸の大の陶板で忠実に再現されていました。



峰谷 雅美さん

2月

の無料相談

■保育相談 12日(火)

10:00～ ゆるびの舎・健康づくりセンター
【福祉課 ☎482・2483】

■行政相談 12日(火)

13:00～ オアシス早島
【総務課 ☎482・0611】

■心配ごと相談・児童相談 12日(火)

13:00～ オアシス早島
【福祉課 ☎482・2483】

■知的障がい者相談 13日(水)

13:00～ 梅檀の家
【福祉課 ☎482・2483】

■個別離乳食相談 21日(木)

9:30～ ゆるびの舎・健康づくりセンター
【福祉課 ☎482・2483】

■こころの健康相談(要予約) 27日(水)

13:00～ 梅檀の家
【梅檀の家 ☎483・0881】

■教育相談 7日・14日・21日・28日(木)

13:00～ ゆるびの舎
【学校教育課 ☎483・2211】

町長と語ろう、 ふれあいトーク開催中

まちづくりや地域課題について、自治会や各種団体などグループ単位で町長と語りませんか。

5名以上集まれば、その場に町長が出向きます。お気軽に申し込みください。

申・問 企画課(☎482・0612)

～人の動き～

(平成25年1月1日現在)

		前月比
人口	12,245人	(+ 3)
男	5,896人	(+ 7)
女	6,349人	(- 4)
世帯数	4,652世帯	(+ 6)

早島町ウェブサイトバナー広告募集

平成25年度分のバナー広告を募集します。

トップページのアクセス件数は、月平均約12,000件(平成24年実績)で、町民の皆さんを中心に宣伝効果が期待されます。

掲載期間 4月1日～平成26年3月31日(1ヶ月単位)

広告料 1枠5,000円(月額)

募集広告枠 町ウェブサイトトップページに最大12枠

広告の規格 縦50ピクセル×横175ピクセル

4キロバイト以内 GIF形式

(アニメーション不可)

募集期間 随時

※詳しくは、町ウェブサイトをご覧下さい。

<http://www.town.hayashima.lg.jp>



問 企画課(☎482・0612)

平成25年度木の実会(母子クラブ)会員募集

木の実会は、乳幼児(平成22年4月2日以降の生まれ)とその保護者の親子サークルです。同年代のお友達と遊んだり、育児の悩みを相談したり、新しい仲間づくりの場です。

毎月1回(平日)程度定例会を開催し、夏祭り、運動会、遠足、クリスマス会、誕生日会、調理実習、人形劇などを行っています。

木の実会で同じ年頃の子どもたちみんなと楽しく遊びませんか。

会費 1人 2,000円／年

2人目からは1人 1,200円／年

問・申 福祉課 保健師まで(☎482・2483)

男女共同参画学習会のお知らせ

早島町婦人会では心のかよい合う安全で安心な地域づくりを進める学習会を開催します。

ぜひご参加ください。

日時 2月4日(月)13:30～15:00

場所 地域福祉センター(オアシス早島)2階会議室

講師 岡山県少年サポートセンター長 坂本 福子 氏

※入場無料

主催 早島町婦人会

問 藤江(☎483・1430)

マナーを守りましょう！

町内いたる所に犬の「ウン」が放置され、大変困っています。散歩中の犬の「ウン」は必ず後始末をして、持ち帰りましょう(「ウン」は燃やせるごみとして出せます)。

猫を飼っている方へ

近所の方へ迷惑をかけていることもありますので、責任をもって飼いましょう。環境衛生にご協力ください。

問 環境産業課(☎482・0615)



2月 まちのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1/27 はしま楽市 第4回早島町マラソン・ 駅伝大会 8:00~12:30 町役場周辺	28	29	30	31 ●教育相談 13:00~ゆるびの舎 ●町県民税第4期分・ 国民健康保険税 第8期分 納期限	2/1	2
		燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	資源ごみ(紙類)
3	4	5	6	7 教育相談 13:00~ゆるびの舎	8	9
		燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	燃やせないごみ A	燃やせるごみ A	燃やせるごみ B
10	11 建国記念の日	12 ●保育相談 10:00~10:30(受付) ゆるびの舎・健康づくりセンター ●行政相談 13:00~14:00オアシス早島 ●心配ごと相談・児童相談 13:00~オアシス早島 ●乳児健診 13:30~14:00(受付) ゆるびの舎・健康づくりセンター	13 知的障がい者相談 13:00~15:00 梅檀の家	14 ●園庭開放 9:00~11:00 幼稚園本園・東分園 ●育児学級 (4~5ヶ月児) 10:00~12:00 ゆるびの舎・健康づくりセンター ●教育相談 13:00~ゆるびの舎	15	16
		燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	燃やせないごみ B	燃やせるごみ A	燃やせるごみ B
17 第15回"ゆるび" コラスフェスティバル 13:30~ ゆるびの舎・ 文化ホール	18	19 献血 9:30~13:00 14:00~15:30 ゆるびの舎・ 健康づくりセンター	20 夜間納税相談 17:30~20:00 町役場	21 ●個別離乳食相談 9:30~11:30 ゆるびの舎・健康づくりセンター ●教育相談 13:00~ゆるびの舎 ●3歳児健診 13:30~14:00(受付) ゆるびの舎・健康づくりセンター ●夜間納税相談 17:30~20:00 町役場 燃やせるごみ A	22 "ゆるび" WEEKEND コンサート 19:00~ ゆるびの舎・ エントランスホール	23
		燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	燃やせないごみ A	燃やせるごみ B	資源ごみ(布類、 ペットボトル)
24 はしま楽市 8:00~12:00 町役場西駐車場	25	26	27 こころの健康相談(要予約) 13:00~14:00(受付) 梅檀の家 燃やせないごみ B 粗大ごみ戸別収集 (イートピア団地 早島分は除く) <small>午後から</small>	28 ●教育相談 13:00~ゆるびの舎 ●固定資産税第4期分・ 国民健康保険税 第9期分 納期限	3/1	2
		燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	燃やせるごみ A	燃やせるごみ B	資源ごみ(紙類)

ごみA地区

矢尾 日笠山 若宮 無津 塩津
官舎 大池 真磯台 市場 備南台
金田 噂島 下野 番岡

ごみB地区

中山 ニュー早島 頓行 小浜 塩地
花町 片田 長津 弁才天 宮崎
舟本 前潟 下前潟 三軒地 久々原

休日上下水道修理当番店

2日(土)、3日(日) 田中設備工業
☎086-296-2543
9日(土)、10日(日) 日進土木 ☎080-3525-9032
11日(月・祝) 早島設備 ☎086-420-0077
16日(土)、17日(日) 早島設備 ☎086-420-0077
23日(土)、24日(日) 楢村設備 ☎086-424-5812
☎090-7544-5812

休日当番医

3日(日) せのお病院(南区妹尾) ☎086-282-1211
10日(日) 南岡山医療センター(早島) 482-1121
11日(月・祝) 納所医院(前潟) 482-2100
17日(日) 渡部医院(茶屋町) ☎428-0113
24日(日) 大橋医院(南区妹尾) ☎086-282-0069